

＜「中間とりまとめ 素案」(第9回)における主な発言要旨＞

第10回 社会保障審議会児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会	資料1
平成30年6月4日	

○はじめに

各委員からの主な発言要旨

- ・ 冒頭部分について、子ども達の放課後の過ごし方は多様化しており、様々なニーズがある中で多様な遊びの場が用意されなければならない、という内容にしてほしい。
- ・ 現在の子どもの現状を細かく、イメージできるような表現を入れてほしい。
- ・ 労働政策や教育政策とも関連するので、その視点についても今後の検討として加えてほしい。

○1. 子どもたちの放課後生活の重要性とその理念

(1) 児童の権利条約と改正児童福祉法の理念を踏まえた子どもの主体性を保障する育成支援

各委員からの主な発言要旨

- ・ 「児童の権利条約」の表記は、これが正式な名称なのか。
- ・ 「特に後者は見過ごされがちであるが、放課後が回復の場となるよう」という表現を、「特に後者は見過ごされがちであるが、子どもの放課後の生活の中で保障していくことが必要である。」という形にまとめる事はできないか。

(2) 子どもの「生きる力」の育成支援

各委員からの主な発言要旨

特になし

(3) 地域共生社会を創出することのできる子どもの育成支援

各委員からの主な発言要旨

特になし

○2. 放課後児童対策の歴史的推移と現状並びにその課題

各委員からの主な発言要旨

- ・ 放課後の事業については、類似の様々な事業を、例えば、包括的にサービスとして子どもに提供できるような仕組みや、放課後児童クラブ以外のサービスが必要だが未だ整備されていないとか、そうであるならば、積極的に発掘していくといった表記の仕方もあってよい。
- ・ 社会資源の開発を包括的に提供できる体制や子ども達にとって必要な足りない場を開発していくようなソーシャルワークの視点を入れられないか。
- ・ 現状並びに課題の部分に、類似事業の実態把握のようなものを入れられないか。
- ・ 子ども達の権利を守っていく視点で、実態把握と同時に、放課後児童クラブの運営について積極的な民間事業者がより事業を向上させることができるような仕組みを書き加えられないか。
- ・ 実態把握と同時に、運営の質の向上のための施策を検討していく、さらに向上していくための施策を検討していく必要があるという書きぶりできないか。
- ・ 現状並びにその課題の部分に、全国の必要とする家庭にはサービスが行き渡るための対策を今後のあり方として記載してほしい。
- ・ 放課後の居場所の情報を一元化し、その情報をコーディネートするという内容を放課後の事業の引き続きの検討課題の後に述べ、その際には、情報提供をする事業の倫理的なセキュリティーの確保についても検討していくという流れにした方がよいのではないか。
- ・ 放課後児童対策は、地域の格差と非常に密接な関係であるので、地域間格差の是正にも対応していく必要がある。それが分かるように書いてほしい。
- ・ 課題の一つとして、大規模化している施設の問題や長時間化している現状も記載してほしい。

○3. 放課後児童クラブの今後のあり方

(1) 待機児童の解消（いわゆる「量の拡充」について）

各委員からの主な発言要旨

- ・ スーパーバイザー的な職員の配置について、支援者支援の観点から検討する文言を付け加えてほしい。
- ・ 放課後子供教室やファミリー・サポート・センター事業等、地域住民の互助で運営をやりくりしている地域についても、放課後児童クラブを運営しやすい仕組みづくりや環境づくりをしていけないか。
- ・ 放課後児童クラブと放課後子供教室が一体型として連携していく際に、どんな形で進んでいく事が必要なのか、連携していく上での視点を具体的に示してほしい。
- ・ 中学年・高学年についても、夏休み等の長期休暇におけるクラブでの受入についての言及ができないか。
- ・ 預かりの必要性のある児童をアドホックな形でも預かることができないか。
- ・ アドホックなニーズに対応する施策が求められていることを追記し、最後にそうしたものについて安心・安全な子どもの一時預かりの場の必要性を検討するということを中長期的な課題として記載できないか。
- ・ 放課後児童の一時的な預かりのニーズがある以上、どのような場所で預かりが可能なのかという情報提供を保護者に伝えていく体制づくりが必要なのではないか。
- ・ 受け皿の増加と共に支援員の数も課題になってくるので、放課後児童支援員の研修の機会を増やすといった、研修の多様化を織り込めないか。

(2) 質の確保

①放課後児童クラブに求められるもの

各委員からの主な発言要旨

- ・ 規模や地域性を考えた安全対策について、柔軟に対策していく旨の記載をしてほしい。
- ・ 子どもの安全確保に関して、「放課後児童クラブにおける情報公開についての調査」を引用するならば、「防犯面における」と一言追記した方がよいのではないか。
- ・ 第三者評価は、評価基準自体が作成されていないので、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 第5条 4号」を明記した上で、「情報公開の推進、自己評価とその公表、第三者評価の実施や子どもの安全対策等」と追記してほしい。
- ・ 新潟での痛ましい事件があったばかりであることもあり、放課後児童の安全確保に関しての表記をより重大なものにできないか。

(2) 質の確保 (前項続き)

②放課後児童支援員のあり方・研修について

各委員からの主な発言要旨

- ・ 放課後児童支援員認定資格研修について、大学等における放課後児童支援員の養成の検討を含む、支援員の確保の方策について付け加えてほしい。
- ・ 時間帯や曜日などに応じた職員の配置について、柔軟に対策していく旨の記載をしてほしい。
- ・ 雇用形態を改善していく事に関して、一時的なパートや非常勤職員という身分を常勤職員に移行していくことが、放課後児童支援員の人材確保につながっていく大きな要素になるのではないか。
- ・ 雇用形態については、放課後児童クラブ運営指針を参考に記載するのがよいのではないか。
- ・ 非常勤職員とパート・アルバイト職員の違いを示してほしい。
- ・ 教員と放課後児童支援員との協働のあり方の検討や専門職員と非専門職員の協働のあり方について、研修していく必要性もあるのではないか。
- ・ 放課後児童支援員認定資格研修について、経過措置が終了する 2020 年度以降のあり方についての検討だけでなく、終了する以前の対策についても考えていく必要があるのではないか。

○おわりに

各委員からの主な発言要旨

- ・ 「子どもにやさしいまち」をより子どもの権利の保障する観点がわかりやすく伝わるように、「子どもの権利を保障するための子どもにやさしいまち」と補足してほしい。
- ・ 「倫理的なセキュリティの確保」を「各種ハラスメントに対応する等」と加筆し、わかりやすくした方がよいのではないか。

○その他

各委員からの主な発言要旨

- ・ 放課後児童対策における年齢の定義を明確にしてほしい。
- ・ 表題を、見ただけで中身がわかるような文言に変更できないか。